

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
郡山市	熱海町上高玉・雑子内地区 (上高玉、雑子内)	令和3年8月30日	令和5年3月3日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	53.3 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	34.4 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	18.3 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	11.6 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	-
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.63 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

当地区の農地の状況については、70才以上で後継者未定の耕作面積が11.6ha、中心経営体の引き受け意向がある耕作面積が9.63haであり、後継者未定の農地については一部中心経営体が引き受け可能だが、今後地区の農業を守り維持していくために担い手の育成、確保が必要である。

【地域の話合いにおいて抽出された課題】

- ①害獣(イノシシ、サル、ヒヨドリ等)の被害が増加している。
- ②農業者の高齢化が進んでいる。
- ③アンケートに回答した約7割強が後継者がいないと回答しており、将来の地域農業への不安が大きい。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者4経営体及びその他1経営体が担っていくほか、今後地域内に新規就農者や後継者が就農した場合には中心経営体に位置付け農地集積・集約化により効率的に活用していく。また、他地区からの入作者についても中心経営体に加えていくことで、担い手の強化を図る。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
計	5 経営体		12.77 ha		22.4 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- ・ 鳥獣被害防止対策の取組方針

ワイヤーメッシュ電気柵や箱罾等の設置を行政センターと連携し、継続して実施していく。また、鳥獣被害マップを作成するなど、被害発生場所、休耕地等を把握し、地域で草刈り作業を実施することで隠れ場所をなくし、被害の発生を未然に防いでいく。

また、イノシシに加え、サルの被害も増加しているため、先進事例等の情報を共有し、地域全体で取り組んでいく。

- ・ 地域農業全体について

多面的機能支払組織等の活動を継続することにより、農道、用排水路等の維持管理を行い、効率的に農作業ができる環境づくりを実施していく。

- ・ 農地中間管理機構の活用方針及び農業用機械等の導入に関する方針

地域の農家が様々な事情により営農の継続が困難になった場合に、農地バンクの機能を活用し、地域の中心経営体である担い手へ機構を通じて貸付けを進めていく。

なお、農業用機械や施設の導入、更新の際には積極的に補助事業等を活用していく。